

第 22 期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成25年10月25日(金曜日)午前10時

開催場所 大阪商工会議所 7階国際会議ホール
大阪府中央区本町橋2番8号

CONTENTS	1	第22期定時株主総会招集ご通知
	2	株主総会参考書類
		[第1号議案] 剰余金の処分の件
		[第2号議案] 定款一部変更の件
		[第3号議案] 取締役11名選任の件
		[第4号議案] 補欠監査役 1名選任の件
		[第5号議案] スtock・オプションとしての 新株予約権発行の件
	13	事業報告
	25	連結計算書類等
	29	計算書類等

CNPD 日本駐車場開発株式会社
NIIPPON PARKING DEVELOPMENT

証券コード 2353



**Exceeded
1,000 parking facilities**

株主の皆様へ



株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、「ハッピートライアングル」という経営理念に基づき、不稼動資産を有効活用することにより、オーナー、ユーザー、そして社会にとってメリットのあるソリューションを提供することが自らの使命であるという認識のもと、常に先進的なサービスの提供に取り組んでいます。主力の駐車場事業とスキー場事業ともに高い収益性をもって成長し続けることを目標とし、ステークホルダーの皆様方の満足高められるよう真摯に取り組んでまいります。

ここに第22期(平成24年8月1日から平成25年7月31日まで)の定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年10月

代表取締役社長

巽 一久

経営理念

都市部における駐車場不足、交通渋滞。一方で、ビルに附置された不稼動なままの駐車場。このように駐車場の需要と供給には、ギャップが存在しています。当社は、そのギャップにビジネスチャンスを見出し、ユーザーにとって、駐車場オーナーにとって、社会にとって最適な駐車場の在り方をご提供しています。

「ハッピートライアングル」の経営理念のもと、株主様、駐車場オーナーの皆様、お客様、社員とその家族、そして関係者全てがハッピーになり、安全で快適に過ごせる社会の実現に向けて貢献してまいります。

HAPPY TRIANGLE

～関わる人全てがハッピーなビジネスを～



株主各位

証券コード 2353
平成25年10月4日

大阪市北区小松原町2番4号
日本駐車場開発株式会社
代表取締役社長 巽 一久

第22期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年10月24日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年10月25日（金曜日）午前10時（受付午前9時半）
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号 大阪商工会議所 7階国際会議ホール
（※末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項 1. 第22期（平成24年8月1日から平成25年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（平成24年8月1日から平成25年7月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
第 2 号 議 案 定款一部変更の件
第 3 号 議 案 取締役11名選任の件
第 4 号 議 案 補欠監査役1名選任の件
第 5 号 議 案 ストック・オプションとしての新株予約権発行の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 連結計算書類及び計算書類の注記表並びに会社の体制及び方針については、法令に基づき、当社ホームページに記載していますのでご覧ください。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（アドレス <http://www.n-p-d.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

【ご案内】株主総会終了後、同会場において株主様向けの会社説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、平成15年2月に株式を公開し上場して以来、永続的な利益成長を目指し、その成長に応じて株主の皆様へ利益還元することを旨とし、その上で、経営基盤の強化及び中期的な事業展開に備える内部留保と資本効率等を総合的に勘案し、株主の皆様へ利益を還元させていただく方針としてきたところであります。

第22期の期末配当につきましては、このような方針に基づき、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金250円（前期比50円増配）
配当総額は、835,423,000円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年10月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
 - (1) 全国証券取引所が、平成19年11月27日に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用するものでございます。
 - (2) 単元未満株主の権利を定めるため、第9条（単元未満株式についての権利）を新設し、これに伴い現行定款第9条以下の条数をそれぞれ繰り下げるものです。なお、現行定款第6条（発行可能株式総数）、第8条（単元株式数）につきましては、会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づき、平成25年5月31日開催の取締役会において、平成26年2月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用する旨の定款変更決議をしております。
 - (3) 本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第1条～第8条 (条文省略) (新設)	第1条～第8条 (現行どおり) <u>(単元未満株式についての権利)</u> 第9条 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> (2) <u>取得請求権付株式の取得を請求する権利</u> (3) <u>募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>
第9条～第32条 (条文省略)	第10条～第33条 (現行どおり)

第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって現取締役9名全員が任期満了となります。経営体制の一層の強化を図るため、2名を増員して取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者11名のうち、3名が社外取締役候補者ですが、いずれの候補者も(株)東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員の要件を満たしています。

1 異 一久 (昭和43年1月4日生)	略 歴 当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況	再 任
	平成 3年12月 当社設立 当社代表取締役社長 (現任) 平成22年 8月 日本スキー場開発(株) (当社子会社) 取締役 (現任) 平成23年 6月 邦駐 (上海) 停車場管理有限公司 (当社子会社) 董事 (現任) 平成23年12月 日本自動車サービス(株) (当社子会社) 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 日本スキー場開発(株) (当社子会社) 取締役 邦駐 (上海) 停車場管理有限公司 (当社子会社) 董事 日本自動車サービス(株) (当社子会社) 取締役	

所有する当社の株式の数

101,160株

2 かわむら けんじ
川村 憲司 (昭和39年9月15日生)



所有する当社の株式の数

81,740株

略 歴

当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

再 任

平成11年 3月 当社入社
平成11年10月 当社常務取締役
平成19年10月 当社取締役副社長 (現任)
平成21年 6月 BMS(株)取締役
平成22年 8月 日本スキー場開発(株) (当社子会社) 取締役 (現任)
平成22年 9月 NPD GLOBAL CO.,LTD. (当社子会社)
President and CEO (現任)
平成22年10月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD.
(当社孫会社) President and CEO (現任)
平成23年 1月 SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD.
(当社孫会社) Director
平成23年 6月 邦駐 (上海) 停車場管理有限公司 (当社子会社) 董事 (現任)
平成23年12月 SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD.
(当社孫会社) President and CEO (現任)

(重要な兼職の状況)

日本スキー場開発(株) (当社子会社) 取締役
NPD GLOBAL CO.,LTD. (当社子会社) President and CEO
NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD. (当社孫会社)
President and CEO
SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD. (当社孫会社)
President and CEO
邦駐 (上海) 停車場管理有限公司 (当社子会社) 董事

3 うじけ たろう
氏家 太郎 (昭和43年1月13日生)



所有する当社の株式の数

80,456株

略 歴

当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

再 任

平成12年 7月 当社入社
当社取締役
平成17年12月 日本スキー場開発(株) (当社子会社) 代表取締役社長
平成19年10月 当社取締役副社長 (現任)
平成21年10月 日本スキー場開発(株) (当社子会社) 取締役会長
平成21年11月 竜王観光(株) (当社孫会社、現(株)北志賀竜王) 代表取締役社長
平成22年 4月 竜王観光(株) (当社孫会社、現(株)北志賀竜王) 取締役会長
平成22年 8月 日本スキー場開発(株) (当社子会社) 代表取締役社長
(株)鹿島槍 (当社孫会社) 取締役会長
平成22年10月 川場リゾート(株) (当社孫会社) 取締役会長
平成24年 8月 日本スキー場開発(株) (当社子会社) 取締役会長 (現任)
平成24年11月 白馬観光開発(株) (当社孫会社) 取締役会長 (現任)

(重要な兼職の状況)

日本スキー場開発(株) (当社子会社) 取締役会長
白馬観光開発(株) (当社孫会社) 取締役会長

**4 まつお ひであき
松尾 秀昭** (昭和43年3月10日生)

所有する当社の株式の数

2,374株**略 歴**
当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

平成18年 7月 当社入社
平成18年11月 当社執行役員
平成19年10月 当社常務取締役（現任）
平成23年 6月 邦駐（上海）停車場管理有限公司（当社子会社）
 董事長兼總經理（現任）
平成23年12月 日本自動車サービス㈱（当社子会社）取締役会長（現任）

（重要な兼職の状況）
邦駐（上海）停車場管理有限公司（当社子会社）董事長兼總經理
日本自動車サービス㈱（当社子会社）取締役会長

再 任**5 いわもと りゅうじろう
岩本 竜二郎** (昭和43年4月3日生)

所有する当社の株式の数

12,215株**略 歴**
当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

平成 8年10月 当社入社
平成16年10月 当社取締役
平成19年10月 当社常務取締役（現任）

再 任

6

おの だいざぶろう
小野 大三郎 (昭和57年5月27日生)

略 歴

当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

再 任



所有する当社の株式の数

694株

平成19年 4月 当社入社
平成24年10月 当社取締役 (現任)

7

すずき しゅうへい
鈴木 周平 (昭和51年11月10日生)

略 歴

当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

新 任



所有する当社の株式の数

930株

平成12年11月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所
平成16年 4月 パシフィックゴルフマネージメント(株)入社
平成17年 2月 パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス(株)
(現PGMホールディングス(株)) 入社
平成18年 7月 当社入社
平成18年10月 日本スキー場開発(株) (当社子会社) 監査役
平成18年11月 当社執行役員
平成19年10月 当社取締役
平成21年11月 竜王観光(株) (当社孫会社、現(株)北志賀竜王) 監査役
平成22年 8月 (株)鹿島槍 (当社孫会社) 監査役
平成22年10月 日本スキー場開発(株) (当社子会社) 取締役
川場リゾート(株) (当社孫会社) 監査役
平成23年 3月 川場リゾート(株) (当社孫会社) 代表取締役社長
平成24年 6月 (株)鹿島槍 (当社孫会社) 取締役 (現任)
平成24年 8月 日本スキー場開発(株) (当社子会社) 代表取締役社長 (現任)
川場リゾート(株) (当社孫会社) 取締役会長 (現任)
白馬観光開発(株) (当社孫会社) 取締役 (現任)
平成24年11月 (株)岩岳リゾート (当社曾孫会社) 取締役 (現任)
信越索道メンテナンス(株) (当社曾孫会社) 取締役 (現任)
柵池ゴンドラリフト(株) (当社曾孫会社) 取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

日本スキー場開発(株) (当社子会社) 代表取締役社長
(株)鹿島槍 (当社孫会社) 取締役
川場リゾート(株) (当社孫会社) 取締役会長
白馬観光開発(株) (当社孫会社) 取締役
(株)岩岳リゾート (当社曾孫会社) 取締役
信越索道メンテナンス(株) (当社曾孫会社) 取締役
柵池ゴンドラリフト(株) (当社曾孫会社) 取締役

8 さくらい ふみお 櫻井 富美男 (昭和36年6月22日生)	略 歴 当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況 新 任
 所有する当社の株式の数 0株	昭和59年 4月 (株)リクルート入社 平成 4年10月 (株)リード・エグジビジョン・ジャパン入社 平成 7年 3月 (株)横浜リクルート入社 平成11年 4月 ブレインワークス(株) (現(株)セレブリックス) 代表取締役副社長 平成12年 4月 ブレインワークス(株) (現(株)セレブリックス) 代表取締役社長 平成22年 4月 株式会社櫻井コンサルタンツ (現(株)エスシーリンク) 代表取締役 平成24年 3月 パシフィックリーグマーケティング(株)執行役員 平成25年 5月 当社入社 東京本部長 (現任)

9 ふるかわ ひろのり 古川 裕倫 (昭和29年3月25日生)	略 歴 当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況 再 任 社 外
 所有する当社の株式の数 100株	昭和52年 4月 三井物産(株)入社 平成12年 5月 (株)ホリ・エンタープライズ代表取締役副社長 平成12年 6月 (株)ホリプロ取締役経営企画室長 平成14年 5月 (株)ホリ・エンタープライズ代表取締役 平成16年10月 当社監査役 平成18年10月 当社取締役 (現任) 平成19年 2月 (株)多久案取締役 (現任) 平成23年 6月 情報技術開発(株)取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)多久案取締役 情報技術開発(株)取締役

10

もろえ ゆきひろ
諸江 幸祐 (昭和30年7月18日生)



所有する当社の株式の数

308株

略 歴

当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社
昭和60年11月 野村證券(株)入社
平成10年11月 ゴールドマン・サックス証券(株)マネージング・ディレクター
平成20年 8月 (株)YUMEキャピタル設立 代表取締役 (現任)
(株)いとはんジャパン設立 代表取締役 (現任)
平成20年10月 当社取締役 (現任)
平成21年 3月 (株)グローバルダイニング取締役
平成21年 6月 オイシックス(株)社外監査役 (現任)

(重要な兼職の状況)

(株)YUMEキャピタル代表取締役
(株)いとはんジャパン代表取締役
オイシックス(株)社外監査役

再 任

社 外

11

すがわら ひろし
菅原 洋 (昭和45年3月13日生)



所有する当社の株式の数

0株

略 歴

当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

平成 9年10月 中央監査法人入所
平成12年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所
平成18年 2月 ウィルキャピタルマネジメント(株)ヴァイスプレジデント (現任)
平成22年 6月 大塚ホールディングス(株)監査役 (現任)
平成24年 6月 大塚製薬(株)監査役 (現任)

(重要な兼職の状況)

ウィルキャピタルマネジメント(株)ヴァイスプレジデント
大塚ホールディングス(株)監査役
大塚製薬(株)監査役

新 任

社 外

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 古川裕倫氏、諸江幸祐氏及び菅原洋氏は社外取締役候補者であり、当社は各氏が(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由
- ① 古川裕倫氏につきましては、会社経営を含めた幅広い知見と経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いしようとするものであります。
- ② 諸江幸祐氏につきましては、金融業界での豊富なキャリアと幅広い知識や見識をもとに独立性をもって経営の監視を遂行していただくため、社外取締役としての選任をお願いしようとするものであります。
- ③ 菅原洋氏につきましては、ベンチャーキャピタルなどでの企業育成の経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いしようとするものであります。
- (2) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数
- 古川裕倫氏の当社の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
- 諸江幸祐氏の当社の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持することができるよう、社外監査役海老名利雄氏、大江孝明氏及び中嶋勝規氏の補欠の社外監査役として内山和久氏を選任することをお願いするものであります。

なお、本決議は、内山和久氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

うちやま かずひさ 内山 和久 (昭和47年2月20日生)	略 歴 当社における地位及び重要な兼職の状況	社 外
所有する当社の株式の数 0株	平成 9年 10月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所	
	平成 13年 4月 公認会計士 登録	
	平成 15年 3月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所	
	平成 19年 2月 公認会計士内山和久事務所 開設	

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠の監査役候補者内山和久氏は社外監査役候補者であります。
3. 内山和久氏は、公認会計士としての専門知識を有しておられ、その知識や経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、補欠監査役候補者として選任をお願いするものであります。

第5号議案 ストック・オプションとしての新株予約権発行の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、次の要領により、当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること、及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき当社取締役に対する報酬等として新株予約権を付与することにつきましても、併せてご承認をお願いするものであります。

本議案の新株予約権は、当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員の員数及び職位を基準として割り当てられるものであり、またその額が一般的なオプション価値算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルを用いて算定されることから相当であると存じます。

1 新株予約権を発行する理由

当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値をさらに向上させることを目的として、当社の新株予約権を無償で発行付与するものです。

2 新株予約権の内容及び数の上限等

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員とします。現在の当社取締役の員数は6名（社外取締役3名を除く）ですが、第3号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと取締役は8名（社外取締役3名を除く）となります。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式30,000株を上限とします。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる普通株式数は1株とし、当社が、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社は、上記のほか合併、資本減少等を行うことにより株式数の変更を行うことが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うことができるものとします。

(3) 発行する新株予約権の総数

30,000個を本総会の日から1年以内に発行する新株予約権の上限とします。ただし、上記（2）に従い株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

(4) 新株予約権の払込金額

本総会の委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、払込金額は無償（新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないもの）とします。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に（2）に定める新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）又は新株予約権の割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い額とします。

なお、割当日後、当社が、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

（6）新株予約権を行使することができる期間

平成27年11月1日から平成32年10月31日まで

（7）新株予約権の行使条件

権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役若しくは従業員又は当社の関係会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができるものとします。この他の条件は、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。

（8）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。

（9）新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案及び株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとします。

当社は、新株予約権者が（7）に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

(11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

①交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

②新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（2）に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（5）で定められる行使価額を調整して得られる組織再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（8）に準じて決定します。

⑦新株予約権の行使の条件

上記（7）に準じて決定します。

⑧新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑨新株予約権の取得に関する事項

上記（9）に準じて決定します。

(12) その他の新株予約権の内容

上記に記載のない新株予約権の内容については、取締役会決議において定めるものとします。

(13) 新株予約権証券に関する事項

新株予約権者の請求があった場合に限り、これを発行するものとします。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

連結業績ハイライト

売上高	13,436百万円 (前期比26.9%増)	営業利益	2,021百万円 (前期比11.0%増)
経常利益	2,235百万円 (前期比17.3%増)	当期純利益	1,378百万円 (前期比165.9%増)

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、以下のとおりでした。

駐車場事業について

・国内駐車場事業

全国のおフィスビルの空室率は、大型ビルの相次ぐ竣工により上昇傾向にあった大阪を除いて、地方を中心として、景気の先行き期待から、館内増床や企業の新規出店を背景に、回復傾向にありました。フロア面積の大きい耐震性に優れた新築大型ビルのおフィス需要は、継続して旺盛であることから、新築おフィスの賃料は上昇傾向が見られました。全国的におフィス市況は、回復傾向にあるものの、既存おフィスのおフィス賃料が緩やかな下落傾向にあり、本格的な回復とはならず、賃料相場の底入れに期待が寄せられております。

このような状況の中、当社は不稼動駐車場の収益化を主力サービスとして営業活動に注力しました。フラッグシップとなる大型駐車場の新規契約獲得や、昨年8月に鹿児島おフィスを開設し地方拠点展開を加速させる中、人員を大幅に増強し、次の成長に向けた組織体制の構築に努めました。さらに、人材育成に注力することで、オペレーションサービスの品質を高めるとともに、営業力の強化を図り、当社運営駐車場への月極契約者の誘致と時間貸し利用の販売促進を積極的に進めました。全国的に車両を所有する法人ユーザーに対しては、駐車場コストの削減や、移転統廃合に係

る駐車場の調査・選定のコンサルティングを行うことで、付加価値のあるユーザーソリューションを提供いたしました。また、昨年より注力している分譲マンション駐車場については、マンション管理組合、マンション管理会社への継続的な営業活動を実施することで、首都圏を中心に安定して新規契約が獲得できております。その結果、当連結会計年度における国内の直営事業・マネジメント事業の新規契約物件数は151物件、解約は46物件、前連結会計年度末からの純増は105物件と、過去最高となった前年並みの水準で運営物件数が増加し、国内駐車場事業の売上高は9,064百万円（前期比7.0%増）となりました。

・海外駐車場事業

当社が進出しているタイ、中国においては、高い経済成長が継続しており、新車販売台数や自動車保有台数が増加し続け、駐車場の供給台数は慢性的に不足しております。このような状況の中、営業人員の拡充を図り、新規契約の獲得に注力するとともに、既存物件の安全性、収益性、サービスの改善に取り組みしました。その結果、バンコクでは、5物件の新規契約を獲得し、既存物件において、タイ国で初めてとなる無人精算機の導入や、駐車場の場内一部をVIP用駐車場に改装する等、新たな取り組みを行いました。また、エリアマーケティングを強化し、当社運営駐車場へ月極ユーザーを誘致することで、収益性の改善に努めました。上海では、上海環球金融中心（上海森ビル）を含

む既存2物件のオペレーションサービスを強化し、また、新規営業として収益改善コンサルティング営業に注力した結果、新たに上海国際会議中心の収益改善コンサルティング契約を獲得しました。これらにより、海外駐車場事業の売上高は335百万円（前期比33.6%増）となりました。

以上の結果、駐車場事業全体の売上高は9,399百万円（前期比7.8%増）となりました。今後の成長に向けた組織体制の構築のため、国内新卒採用を中心とした人材の積極採用による人件費及びそれに伴う拠点費用が増加したことから、駐車場事業の営業利益は2,168百万円、全社費用を含めた駐車場事業の営業利益は1,517百万円（前期比6.4%減）となりました。

スキー場事業について

昨年の関越自動車道高速バスの事故を背景としたツアーバスの規制強化により、スキーツアーに関する集客の減少が心配されておりました。このような状況の中、昨年12月に、白馬エリアの3スキー場（白馬八方尾根スキー場、白馬岩岳スノーフィールド、柵池高原スキー場）を新たにグループ化したことにより、運営スキー場数が6箇所に拡大しました。また、本年4月においては、レンタルスキーショップを運営する株式会社スパイシーを連結子会社化し、グループ運営スキー場との相乗効果が期待できるスキー場関連事業をグループ内に取り込むことで、サービスの拡充や事業基盤の強化を図る等、より一層の発展に向けた取り組みを行いました。

スキーシーズンにおいては、白馬八方尾根スキー場と柵池高原スキー場は、早期の降雪に恵まれ、例年より早くオープンを迎えることができました。鹿島槍スポーツヴィレッジと竜王スキーパークにおいては、地元客など一般客への営業プロモーションを強化したことで単価が向上しました。白馬八方尾根スキー場においては、国内各地への営業に加え、継続的に取り組みを続けてきたアジアやオセアニアを中心とした海外からの誘客活動の取り組みが奏功し、海外からの集客が増加いたしました。スキーツアーバス規制強化の影響を受け、鹿島槍スポーツヴィレッジと竜王スキーパークは旅行代理店経由（ツアー）の来場者数が減少しましたが、一方でツアーバスが発着する関東首都圏から距離が近い群馬県川場スキー場へのツアー来場者数が増加し、複数のスキー場を運営することによりリスクを分散することができました。

グリーンシーズンにおいては、中部山岳国立公園の一角を構成する白馬エリアの3スキー場は2箇所の自然公園とゆり園のある魅力的な観光スポットを展開しており、夏山の涼を求めて8.7万人もの観光客が来場いたしました。鹿島槍スポーツヴィレッジは子供向けの自然体験や、スポーツチームの合宿、トライアスロンの合宿や、音楽イベントの開催等様々な取り組みを行いました。竜王スキーパークでは、山頂付近に飲食テラスを設置し、川場スキー場では、2年目を迎えたサバイバルゲームやスケートパークに加え、地元の特産物を使用した移動販売車での飲食店の出店等、新たな取り組みを積極的に展開いたしました。

これらの結果、当社が運営する6スキー場の7月末累計の来場者数は、延べ143.9万人（前期比146.4%増）となり、大幅な増加となりました。売上高は、過去最高の4,037百万円（前期比116.2%増）と大幅増収となり、営業利益も、過去最高の504百万円（前期比152.0%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、創業より毎期連続増収の13,436百万円（前期比26.9%増）、営業利益は過去最高の2,021百万円（前期比11.0%増）となりました。

不動産市況の回復により、不動産私募ファンドから物件売却による利益分配があったことや、株式市場の高騰により、保有していた有価証券の一部を売却したこと等により、経常利益は過去最高の2,235百万円（前期比17.3%増）、当期純利益は過去最高の1,378百万円（前期比165.9%増）となりました。

2 重要な設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、駐車場事業において駐車場の精算機等の導入、カーシェアリング事業の車両の購入等の177,018千円の設備投資を行いました。スキー場事業においては、降雪機やゴンドラ用客車の購入等の159,226千円の設備投資を行いました。また、全社資産として社内基幹システムの構築、社員寮の備品設置工事等の1,467千円の設備投資を行いました。

3 重要な資金調達の状況

海外における駐車場の整備・建設やカーシェアリング事業における車両の購入等の今後成長が見込まれる分野への投資を目的として、長期借入金2,300百万円の資金を調達いたしました。

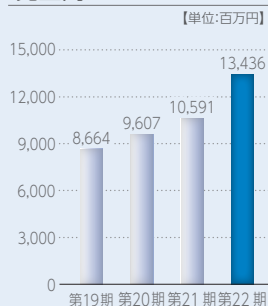
4 財産及び損益の状況

区 分	第19期 (平成22年度)	第20期 (平成23年度)	第21期 (平成24年度)	第22期 (平成25年度)
売上高 (千円)	8,664,459	9,607,405	10,591,033	13,436,646
経常利益 (千円)	1,116,552	1,438,272	1,906,430	2,235,671
当期純利益 (千円)	765,182	850,209	518,452	1,378,459
1株当たり当期純利益	226円17銭	251円64銭	155円53銭	413円43銭
総資産 (千円)	5,798,527	6,376,871	6,002,643	9,120,518
純資産 (千円)	1,738,156	2,186,130	2,280,532	3,240,691

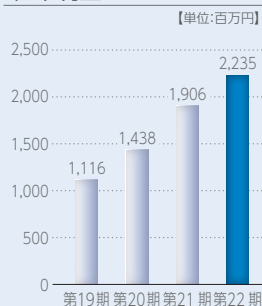
ご参考

区 分	第19期 (平成22年度)	第20期 (平成23年度)	第21期 (平成24年度)	第22期 (平成25年度)
純有利子負債 (千円)	1,346,213	673,393	△1,079,582	△745,009
自己資本比率 (%)	29.7	33.8	37.5	33.6
株主資本当期純利益率 (%)	44.8	43.9	23.6	51.9
総資産経常利益率 (%)	18.2	23.6	30.8	29.6

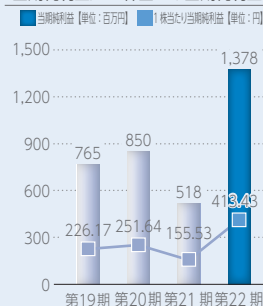
売上高



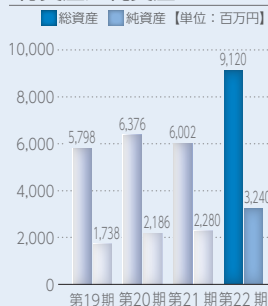
経常利益



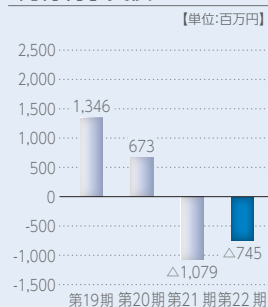
当期純利益／1株当たり当期純利益



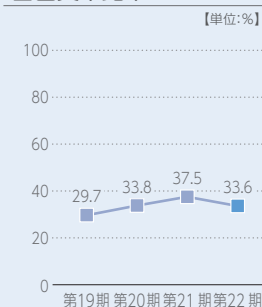
総資産／純資産



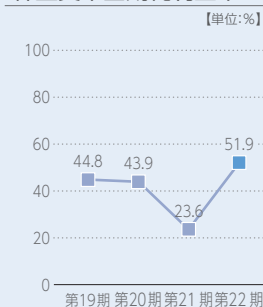
純有利子負債



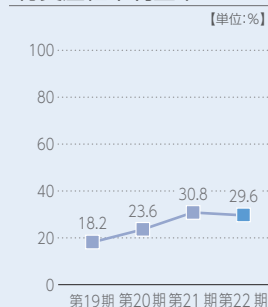
自己資本比率



株主資本当期純利益率



総資産経常利益率



5 対処すべき課題

当社グループでは、都市部における駐車場を中心とした不稼働資産の有効化を通じて、資産オーナー、ユーザー、社会に便益を提供することを通じて、事業基盤を確立するとともに、事業の成長・拡大を図ってまいりました。

当社グループを取り巻く環境の変化としましては、不動産の金融化、不動産売買市況の低迷、駐車場サービスの高品質化、情報化の加速、環境志向・コスト意識の高まり、国内自動車保有台数・スキー人口の減少等が挙げられます。当社グループでは、このような経営環境の変化を踏まえて、次に掲げる取り組みを強化してまいります。

① 経営理念を実践できる人材の育成

当社グループは、「ハッピートライアングル」という経営理念のもと、不稼働な資産に着目し、それらを効果的に活用しながら、不稼働な資産を持つオーナー、最適なサービスを受けられないユーザー、そしてその双方に貢献するソリューションを提供することで社会の役に立つという、三方一両得となる事業を実践し成長してまいりました。今後も、この経営理念と経営姿勢を追求し、駐車場事業における新ソリューションの開発、海外展開の推進、また、スキー場事業に続く新規事業の立ち上げを行うべく、それらを支える人材の育成と社員のチャレンジを促進する企業風土の醸成に注力してまいります。

(駐車場事業)

② ソリューション力の強化

これまで蓄積した駐車場オーナー・ユーザー情報や有人管理の駐車場運営ノウハウをもとに、駐車場オーナーには収益還元し、ユーザーには利便性の向上とコスト削減をもたらす直営事業の収益性向上と駐車場サービスの高品質化ニーズに応えるべく開始したマネジメント事業の品質改善に注力します。さらに時代のニーズに合致したカーシェアリングを拡大していくことにより、月極・時間貸し・カーシェアリングといった様々なソリューションを提供することが可能にな

り、当社グループへのユーザーの囲い込みを強化してまいります。

また、全国的に車両を保有する企業ユーザー向けに駐車場の借り換えと併せた駐車場に関する契約事務等の一括管理代行のソリューション提供等、新たなソリューションの開発を行うことで、駐車場事業の更なる成長を目指します。

③ 駐車場事業のグローバル展開

経済成長著しいアジア諸国の主要国においては、都市部への人口集中、それに伴う自動車保有台数の増加により、駐車場需給は逼迫の一途を辿っています。また、欧米諸国においても駐車場の需給バランスが最適化されていない都市が数多く存在しています。当社グループは、日本で培った駐車場オーナー・ユーザーへのソリューション提供ノウハウを活かし、アジアをはじめとした諸外国へのグローバル展開を積極的に推進してまいります。

(スキー場事業)

④ 新しい商品の設計・開発

複数のスキー場を運営している強みを活かし、グループスキー場間のシナジー効果を最大化させ、スキー場運営のノウハウを集約することで、安全コンサルティングや、技術支援等の新商品を開発してまいります。鹿島槍スポーツヴィレッジを含む白馬エリアの4スキー場においては、白馬エリア全体のブランディングを推進するとともに、海外旅行代理店やスキー団体への営業を強化し、海外旅行客のニーズにあった商品を開発することで、成長著しいアジアを中心とした海外旅行客の集客に取り組んでまいります。

また、グリーンシーズンにおいては、地域に根付いた商品の開発を行い、夏季事業を強化してまいります。一年を通じた営業体制を整えることでリスクを分散させ、安定したスキー場経営を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



6 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
日本スキー場開発株式会社	千円 400,000	100.0	スキー場の運営 スキー場に関する総合コンサルティング
株式会社北志賀竜王	千円 10,000	100.0	竜王スキーパークの運営
株式会社鹿島槍	千円 3,000	100.0	鹿島槍スポーツヴィレッジの運営
川場リゾート株式会社	千円 10,000	99.9	川場スキー場の運営
白馬観光開発株式会社	千円 100,000	95.5	白馬八方尾根スキー場、 白馬岩岳スノーフィールド及び 柕池高原スキー場の運営
柕池ゴンドラリフト株式会社	千円 200,000	80.0	柕池高原スキー場の運営
株式会社岩岳リゾート	千円 75,000	86.7	白馬岩岳スノーフィールドの運営
信越索道メンテナンス株式会社	千円 10,000	55.0	索道設備の据付及びメンテナンス
株式会社スパイシー	千円 10,000	100.0	レンタルスキーショップの運営
NPD GLOBAL CO.,LTD. (注) 2	千バーツ 2,000	49.0	アジアにおける駐車場の 総合コンサルティング
NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD.	千バーツ 53,119	99.8	タイ国における駐車場の 総合コンサルティング
SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD.	千バーツ 5,000	94.1	タイ国における駐車場の 総合コンサルティング
邦駐(上海) 停車場管理有限公司	千円 150,000	100.0	中国における駐車場の 総合コンサルティング
日本自動車サービス株式会社	千円 50,000	100.0	カーシェアリングサービスの運営

(注) 1. 議決権比率は、間接保有を含んでおります。

2. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

7 主要な事業内容（平成25年7月末日現在）

当社グループは、当社と連結子会社14社で構成しております。区分と主要な事業内容は以下のとおりです。

区 分	主要な事業内容
駐車場事業	駐車場に関する総合コンサルティング 空き駐車場に対する賃料保証とユーザーへの駐車場提供 時間貸し駐車場の運営 カーシェアリングサービスの運営
スキー場事業	スキー場に関する総合コンサルティング スキー場の運営

8 主要な営業所（平成25年7月末日現在）

名 称	営 業 所	所 在 地
日本駐車場開発株式会社	本店	(大阪市北区)
	札幌支社	(札幌市中央区)
	仙台支社	(仙台市青葉区)
	東京支社	(東京都千代田区)
	渋谷支社	(東京都港区)
	横浜支社	(横浜市西区)
	名古屋支社	(名古屋市中区)
	京都支社	(京都市下京区)
	神戸支社	(神戸市中央区)
	広島支社	(広島市中区)
	福岡支社	(福岡市中央区)
日本スキー場開発株式会社	本店	(東京都千代田区)
株式会社北志賀竜王	竜王スキーパーク	(長野県下高井郡)
株式会社鹿島槍	鹿島槍スポーツヴィレッジ	(長野県大町市)
川場リゾート株式会社	川場スキー場	(群馬県利根郡)
白馬観光開発株式会社	本店	(長野県北安曇郡)
桺池ゴンドラリフト株式会社	桺池高原スキー場	(長野県北安曇郡)
株式会社岩岳リゾート	白馬岩岳スノーフィールド	(長野県北安曇郡)
信越索道メンテナンス株式会社	本店	(長野県北安曇郡)
株式会社スパイシー	本店	(長野県北安曇郡)
NPD GLOBAL CO., LTD.	本社	(タイ国バンコク)
NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.	本社	(タイ国バンコク)
SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD.	本社	(タイ国バンコク)

名 称	営 業 所	所 在 地
邦駐（上海）停車場管理有限公司	本社	（中国上海）
日本自動車サービス株式会社	本社	（東京都千代田区）

9 従業員の状況（平成25年7月末日現在）

従業員数（対前連結会計年度末比較増減）	平均年齢	平均勤続年数
538名（120名増）	32.8歳	7.3年

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、派遣社員、他社からの出向者）は含んでおりません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、契約社員、嘱託社員及び臨時従業員を除く従業員の状況を記載しています。
3. 従業員数増加の主な理由は、事業拡大に伴う新卒採用及び白馬観光開発(株)が連結子会社となったことによるものです。

10 主要な借入先（平成25年7月末日現在）

借 入 先	借 入 額（千円）
株式会社七十七銀行	552,000
株式会社三井住友銀行	538,750
株式会社百十四銀行	525,000
株式会社静岡銀行	500,000
日本生命保険相互会社	402,000
株式会社みずほ銀行	216,500

(注) 平成25年7月末日現在の借入残高が、100,000千円以上の金融機関を記載しております。



大阪本店



白馬八方尾根スキー場



スパイシーエコランド店

2. 会社の状況に関する事項

1 株式に関する事項（平成25年7月末日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,564,720株
(2) 発行済株式の総数 3,445,071株（自己株式103,379株を含む）
(3) 株主数 42,972名

(4) 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社異商店	968,888	29.0
トヨタ自動車株式会社	119,070	3.6
岡田建二	102,947	3.1
巽一久	101,160	3.0
川村憲司	81,740	2.4
氏家太郎	80,456	2.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	65,575	2.0
杉岡伸一	63,313	1.9
岡田商事株式会社	54,000	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	41,068	1.2

（注）持株比率は、自己株式103,379株を控除した発行済株式の総数（3,341,692株）により算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 新株予約権等に関する事項

(1) 当該事業年度末日における会社役員が有する新株予約権等の内容の概要及び新株予約権等を有する者の人数

発行年月日	第9回新株予約権			第10回新株予約権		
	平成21年11月13日			平成25年1月29日		
区分	取締役	社外取締役	取締役以外の会社役員	取締役	社外取締役	取締役以外の会社役員
人数	2名	3名	0名	3名	0名	0名
新株予約権の数	13,700個	300個	0個	15,000個	0個	0個
新株予約権と引換えに 金銭を払い込むことの要否	不要	不要	不要	不要	不要	不要
目的となる株式の種類及び数	普通株式 13,700株	普通株式 300株	普通株式 0株	普通株式 15,000株	普通株式 0株	普通株式 0株
株式の払込金額	4,673円			5,510円		
新株予約権の行使期間	平成23年11月14日から 平成28年10月31日まで			平成27年2月1日から 平成31年10月31日まで		

(2) 事業年度中に交付した使用人等に対する新株予約権等の内容の概要及び交付した者の人数

発行年月日	第10回新株予約権	
	平成25年1月29日	
区分	当社使用人	子会社の役員 及び使用人
人数	3名	6名
新株予約権の数	5,000個	10,000個
新株予約権と引換えに 金銭を払い込むことの要否	不要	不要
目的となる株式の種類及び数	普通株式 5,000株	普通株式 10,000株
株式の払込金額	5,510円	
新株予約権の行使期間	平成27年2月1日から 平成31年10月31日まで	

3 会社役員に関する事項（平成25年7月末日現在）

（1）取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	巽 一久	日本スキー場開発(株)取締役 邦駐（上海）停車場管理有限公司 董事 日本自動車サービス(株)取締役
取締役副社長	川村 憲司	日本スキー場開発(株)取締役 NPD GLOBAL CO.,LTD. President and CEO NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD. President and CEO SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD. President and CEO 邦駐（上海）停車場管理有限公司 董事
取締役副社長	氏家 太郎	日本スキー場開発(株)取締役会長 白馬観光開発(株)取締役会長
常務取締役	松尾 秀昭	邦駐（上海）停車場管理有限公司 董事長兼総経理 日本自動車サービス(株)取締役会長
常務取締役	岩本 竜二郎	営業統括本部長 東日本本部長 東海本部長
取締役	小野 大三郎	管理本部長
取締役	古川 裕倫	(株)多久案取締役 情報技術開発(株)取締役
取締役	福住 俊男	(株)グローバルマネジメント研究所代表取締役 (株)ジーンサイエンス代表取締役
取締役	諸江 幸祐	(株)Y U M E キャピタル代表取締役 (株)いとはんジャパン代表取締役 オイシックス(株)社外監査役
常勤監査役	海老名 利雄	日本スキー場開発(株)監査役 邦駐（上海）停車場管理有限公司 監事
監査役	大江 孝明	税理士法人京都経営代表社員 (株)京都経営コンサルティング代表取締役
監査役	中嶋 勝規	弁護士

(注) 1. 古川裕倫氏、福住俊男氏及び諸江幸祐氏は、社外取締役であり、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2. 海老名利雄氏、大江孝明氏及び中嶋勝規氏は、社外監査役であります。

3. 監査役海老名利雄氏は、当社監査役に就任する以前、松下電器産業(株)（現パナソニック(株)）において経理財務部門に勤務した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役大江孝明氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役中嶋勝規氏は、弁護士の資格を有しており、主に法令や定款の遵守及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	96,826千円 (5,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	9,600千円 (9,600千円)
合 計	12名	106,426千円

- (注) 1. 支給額には、ストックオプションとして取締役に付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額4,342千円を含んでおります。
2. 上記のほか社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬はありません。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役古川裕倫氏は、(株)多久案、情報技術開発(株)の取締役を兼務しております。なお、当社は(株)多久案、情報技術開発(株)との間には特別な関係はございません。
- ・ 取締役福住俊男氏は、(株)グローバルマネジメント研究所、(株)ジーンサイエンスの代表取締役を兼務しております。なお、当社は(株)グローバルマネジメント研究所、(株)ジーンサイエンスとの間には特別な関係はございません。
- ・ 取締役諸江幸祐氏は、(株)YUMEキャピタル、(株)いとはんジャパンの代表取締役、オイシックス(株)の社外監査役を兼務しております。なお、当社は(株)YUMEキャピタル、(株)いとはんジャパン、オイシックス(株)との間には特別な関係はございません。
- ・ 常勤監査役海老名利雄氏は、それぞれ当社の100%子会社である日本スキー場開発(株)の社外監査役及び邦駐（上海）停車場管理有限公司の監事を兼務しております。
- ・ 監査役大江孝明氏は、(株)京都経営コンサルティングの代表取締役であり、また税理士法人京都経営の代表社員であります。なお、当社は(株)京都経営コンサルティング、税理士法人京都経営との間に特別な関係はございません。

②当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	古川 裕倫	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、企業経営の観点および豊富な経験と幅広い識見を活かし議案審議に必要な発言を行なっています。
取締役	福住 俊男	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、企業統治等の経営全般に関わる議案審議に必要な発言を行なっています。
取締役	諸江 幸祐	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、主に出身分野である金融事業を通じて培った知識や見地から、経営全般に関わる議案審議に必要な発言を行なっています。
常勤監査役	海老名 利雄	当期開催の取締役会13回のうち13回、また当期開催の監査役会14回のうち14回に出席し、常勤監査役として法令、会計等の幅広い観点から当社の経営上有用な指摘や意見を述べています。
監査役	大江 孝明	当期開催の取締役会13回のうち11回、また当期開催の監査役会14回のうち13回に出席し、主に税理士として会計および財務の観点から適切な助言、提言等の意見を述べています。
監査役	中嶋 勝規	当期開催の取締役会13回のうち13回、また当期開催の監査役会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘や意見を述べています。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社の当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 24,000千円

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 24,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときには、監査役会による協議を経て、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成25年7月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	4,766,120
現金及び預金	3,899,480
売掛金	257,323
棚卸資産	74,434
繰延税金資産	63,506
前渡金	173,977
前払費用	185,585
短期貸付金	1,250
一年以内回収長期貸付金	6,000
その他	105,465
貸倒引当金	△904
固定資産	4,354,398
有形固定資産	1,703,307
建物及び構築物	618,832
機械装置	159,739
車両運搬具	163,196
工具器具備品	158,530
土地	595,687
建設仮勘定	7,321
無形固定資産	219,910
ソフトウェア	64,754
借地権	26,000
のれん	128,754
その他	401
投資その他の資産	2,431,179
投資有価証券	1,811,980
匿名組合出資金	11,368
長期貸付金	28,865
敷金及び保証金	377,935
繰延税金資産	61,000
その他	153,410
貸倒引当金	△13,380
資産合計	9,120,518

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	2,261,097
買掛金	80,879
短期借入金	30,914
一年以内返済長期借入金	593,490
未払金	285,856
未払費用	223,746
未払法人税等	438,979
未払消費税等	72,321
前受金	309,717
預り金	206,007
その他	19,183
固定負債	3,618,729
長期借入金	2,530,067
長期預り保証金	534,166
退職給付引当金	365,640
資産除去債務	9,514
その他	179,341
負債合計	5,879,827
純資産の部	
株主資本	3,044,916
資本金	568,490
資本剰余金	420,070
利益剰余金	2,582,073
自己株式	△525,717
その他の包括利益累計額	18,998
その他有価証券評価差額金	31,485
為替換算調整勘定	△12,486
新株予約権	38,757
少数株主持分	138,019
純資産合計	3,240,691
負債及び純資産合計	9,120,518

連結損益計算書（平成24年8月1日から平成25年7月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,436,646
売上原価		7,677,923
売上総利益		5,758,722
販売費及び一般管理費		3,737,324
営業利益		2,021,398
営業外収益		
受取利息	3,326	
受取配当金	12,982	
投資有価証券売却益	92,307	
投資事業組合運用益	36,957	
匿名組合投資利益	53,148	
保険返戻金	15,093	
為替差益	19,420	
その他	36,140	269,376
営業外費用		
支払利息	22,124	
投資有価証券売却損	7,280	
匿名組合投資損失	5,099	
寄付金	8,832	
その他	11,767	55,104
経常利益		2,235,671
特別利益		
固定資産売却益	4,061	
新株予約権戻入益	549	4,611
特別損失		
固定資産売却損	3,111	
固定資産除却損	3,443	
事故関連費用	13,158	19,713
税金等調整前当期純利益		2,220,569
法人税、住民税及び事業税	764,316	
法人税等調整額	59,098	823,415
少数株主損益調整前当期純利益		1,397,153
少数株主利益		18,693
当期純利益		1,378,459

連結株主資本等変動計算書（平成24年8月1日から平成25年7月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	568,490	416,973	1,871,951	△601,954	2,255,461
当期変動額					
剰余金の配当			△668,338		△668,338
当期純利益			1,378,459		1,378,459
自己株式の処分		3,096		76,237	79,334
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	3,096	710,121	76,237	789,455
当期末残高	568,490	420,070	2,582,073	△525,717	3,044,916

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計			
当期首残高	△7,645	1,179	△6,466	30,621	915	2,280,532
当期変動額						
剰余金の配当						△668,338
当期純利益						1,378,459
自己株式の処分						79,334
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	39,130	△13,666	25,464	8,135	137,103	170,703
当期変動額合計	39,130	△13,666	25,464	8,135	137,103	960,159
当期末残高	31,485	△12,486	18,998	38,757	138,019	3,240,691

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年9月11日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 津田良洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 後藤英俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本駐車場開発株式会社の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類

貸借対照表（平成25年7月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	3,543,006
現金及び預金	2,482,240
売掛金	144,323
棚卸資産	1,220
前渡金	173,977
前払費用	87,913
関係会社短期貸付金	446,594
一年以内回収長期貸付金	6,000
一年以内回収関係会社長期貸付金	78,598
繰延税金資産	50,226
その他	72,071
貸倒引当金	△158
固定資産	4,278,300
有形固定資産	534,122
建物	150,064
構築物	507
機械装置	16,979
車両運搬具	20,703
工具器具備品	101,208
土地	244,657
無形固定資産	84,384
ソフトウェア	58,384
借地権	26,000
投資その他の資産	3,659,794
投資有価証券	1,723,024
関係会社株式	992,704
匿名組合出資金	11,368
長期貸付金	16,000
関係会社長期貸付金	396,821
敷金及び保証金	326,402
保険積立金	134,240
繰延税金資産	59,232
資産合計	7,821,307

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	1,522,215
買掛金	36,119
一年以内返済長期借入金	336,200
未払金	159,309
未払費用	177,677
未払法人税等	316,712
未払消費税等	45,057
前受金	290,041
預り金	161,097
固定負債	3,029,989
長期借入金	2,448,700
長期預り保証金	533,586
資産除去債務	9,514
その他	38,188
負債合計	4,552,205
純資産の部	
株主資本	3,200,135
資本金	568,490
資本剰余金	420,070
資本準備金	416,973
その他資本剰余金	3,096
利益剰余金	2,737,292
利益準備金	2,000
その他利益剰余金	2,735,292
繰越利益剰余金	2,735,292
自己株式	△525,717
評価・換算差額等	30,209
その他有価証券評価差額金	30,209
新株予約権	38,757
純資産合計	3,269,102
負債及び純資産合計	7,821,307

損益計算書 (平成24年 8月 1 日から平成25年 7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,988,398
売上原価		5,629,149
売上総利益		3,359,248
販売費及び一般管理費		1,685,859
営業利益		1,673,389
営業外収益		
受取利息及び配当金	21,457	
投資有価証券売却益	92,307	
匿名組合投資利益	53,148	
投資事業組合運用益	36,957	
為替差益	18,445	
その他	14,201	236,518
営業外費用		
支払利息	14,749	
投資有価証券売却損	7,280	
匿名組合投資損失	5,099	
その他	2,631	29,760
経常利益		1,880,148
特別利益		
固定資産売却益	3,452	
新株予約権戻入益	549	4,002
特別損失		
固定資産除却損	3,378	
事故関連費用	13,158	16,536
税引前当期純利益		1,867,614
法人税、住民税及び事業税	655,109	
法人税等調整額	61,168	716,277
当期純利益		1,151,336

株主資本等変動計算書（平成24年8月1日から平成25年7月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	568,490	416,973	—	416,973	2,000	2,252,294	2,254,294	△601,954	2,637,804
当期変動額									
剰余金の配当						△668,338	△668,338		△668,338
当期純利益						1,151,336	1,151,336		1,151,336
自己株式の処分			3,096	3,096				76,237	79,334
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	3,096	3,096	—	482,997	482,997	76,237	562,331
当期末残高	568,490	416,973	3,096	420,070	2,000	2,735,292	2,737,292	△525,717	3,200,135

	評価・換算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金		
当期首残高	△7,645	30,621	2,660,780
当期変動額			
剰余金の配当			△668,338
当期純利益			1,151,336
自己株式の処分			79,334
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	37,854	8,135	45,990
当期変動額合計	37,854	8,135	608,322
当期末残高	30,209	38,757	3,269,102

独立監査人の監査報告書

平成25年 9月11日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 津 田 良 洋 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 英 俊 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本駐車場開発株式会社の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針および監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書類その他重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 子会社については、当社および子会社の監査役により構成される会議や報告会等を通じて、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受け、またその本社および主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年9月17日

日本駐車場開発株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 海老名 利 雄 ㊟

監 査 役 大 江 孝 明 ㊟

監 査 役 中 嶋 勝 規 ㊟

(注) 監査役海老名利雄、監査役大江孝明および監査役中嶋勝規は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎年10月
期末配当金受領株主確定日	7月31日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料）
同 取 次 所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国各支店
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所 市場第一部
公 告 の 方 法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.n-p-d.co.jp/ir/announcement.html ※ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。

(ご案内)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱ＵＦＪ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱ＵＦＪ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱ＵＦＪ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行本支店でお支払いいたします。



株式に関するお知らせ

1. 株式分割の実施及び単元株制度の採用のお知らせ

当社は、平成25年5月31日開催の取締役会において、株式の分割の実施及び単元株制度の採用並びに定款の一部を変更することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割及び単元株制度採用の理由

全国証券取引所が、平成19年11月27日に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度の採用を行います。なお、本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

2. 株式の分割の内容

平成26年1月31日(金)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

①株式の分割前の発行済株式総数 3,445,071株

②株式の分割により増加する株式数 341,062,029株

③株式の分割後の発行済株式総数 344,507,100株

④株式の分割後の発行可能株式総数 1,256,472,000株

(注)平成25年7月31日時点の発行済株式総数に基づく株式数であり、株式分割の基準日までの間に増減する可能性があります。

分割の日程

①基準日公告日 平成26年1月16日(木)

②基準日 平成26年1月31日(金)

③効力発生日 平成26年2月1日(土)

3. 単元株式数の変更の内容

平成26年2月1日付をもって、単元株式数を1株から100株に変更いたします。

【ご参考】

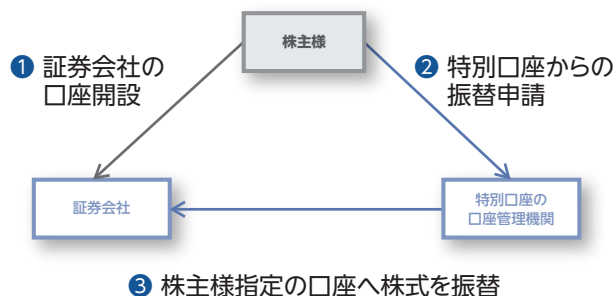
上記変更に伴い、平成26年2月1日付をもって、東京証券取引所における売買単位も1株から100株に変更されます。株主様各位におかれましては、一切のお手続きは不要ですので念のため申し添えます。

2. 特別口座をご利用の株主様へのご案内

特別口座とは、株券電子化移行時に株券を証券保管振替機構(ほふり)に預託しなかった株主様のために、当社が信託銀行に開設した口座です。

特別口座に記録されている株式は、そのままでは売却ができません。株式に係るお手続きを容易にするためにも、証券会社に口座を開設し、特別口座からの振替を行ってください。

特別口座から証券会社の口座への振替のお手続き(①②③がお手続きの順番となります)



- (ご注意) 1. ②のお手続きにつきましては、35ページ記載の特別口座の口座管理機関にお問合せください。
2. すでに証券会社等に口座をお持ちの場合、①のお手続きは必要ございません。

<MEMO>

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場 ご案内略図



駐車場 ご案内拡大図



会場

大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 7階国際会議ホール

地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町」駅 12番出口から徒歩8分
地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅 4番出口から徒歩8分

駐車場

お車でお越しの方は、大阪商工会議所もしくは
お隣のマイドームおおさかの駐車場をご利用下さい。
お帰りの際に会場で駐車券をお渡しさせていただきます。
※駐車台数には限りがございます。